

常務理事会

(第45事業年度・第9回

平成22年12月14日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 欧州委員会のグリーン・ペーパーに対するコメントに関する件

平成22年10月13日付けで欧州委員会から公表されたグリーン・ペーパー「監査に関する施策：金融危機からの教訓への意見形成プロセスについて」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 倫理委員会からの答申に関する件

- (1) 倫理委員会報告第3号「監査法人監査における監査人の独立性について」の一部改正について
- (2) 「職業倫理に関する解釈指針」について

平成22年7月に「倫理規則」の改訂及び「独立性に関する指針」の一部改正が行われたことを受け、『倫理委員会報告第3号「監査法人監査における監査人の独立性について」』を一部改正する旨及び「職業倫理に関する解釈指針」を取りまとめた旨、それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「リース」に対する意見』に関する件

平成22年8月17日付けで国際会計基準審議会から公表された『IASB公開草案「リース」』に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IFACクアラルンプール総会及び理事会報告に関する件
2. IFAC - IESBA会議(シンガポール会議)報告に関する件

3. IFAC - IESBA NSS会議(ダブリン会議)報告に関する件
4. GAA理事会及び年次総会(11月クアラルンプール会議)報告に関する件
5. CAPAクアラルンプール理事会報告に関する件

平成22年11月5日及び8日にクアラルンプールにおいて開催されたIFAC総会及び理事会について、平成22年11月2日から3日にかけてシンガポールにおいて開催されたIFAC - IESBA会議について、平成22年10月18日にダブリンにおいて開催されたIFAC - IESBA NSS会議について、平成22年11月6日から7日にかけてクアラルンプールにおいて開催されたGAA理事会及び年次総会について、また、平成22年11月6日から7日にかけてクアラルンプールにおいて開催されたCAPA理事会についてそれぞれ報告があった。

なお、その他の主な報告事項は次のとおりです。

総務省「地方自治法の抜本見直し」に関する意見に関する件

以上

(総務本部長 柏原 治)